

2020年度

事業報告書

自 2020年4月1日

至 2021年3月31日

一般財団法人 全国競輪選手共済会

事業概要

世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症は、消費活動や生産活動を大幅に低下させ、世界各国の経済に多大な影響を及ぼしている。

日本経済においては、緊急事態宣言の発令等により観光業や飲食業など対面サービスを伴う業種は著しく低迷した一方で、外出自粛による巣ごもり需要を反映した食品スーパー等の小売業や通信販売事業の売上は堅調に推移した。国内においては、感染力の高い変異型ウイルスの感染者数が増加傾向にあり、コロナ前の日常を取り戻すには当面厳しい状況が続くことが予測される。

コロナ禍における競輪界は、4月・5月には特別競輪を含み開催中止が相次ぎ、車券売上高は一時前年度を下回ったが、インターネット投票の大きな伸びが下支えとなり、本年度の総車券売上高は対前年度比13.6%増を記録し、7年連続で前年度を上回る結果となった。

また、開催中止等の影響を受け、多くの競輪選手の収入が減収となったことから、共済事業の一環として全選手に一律の一時金を支給した。

本会事業については、関係団体の支援協力により、本年度も適正円滑な事業の執行に努めた。

給付事業は、落車件数及び負傷の程度に大きく左右されるものであるが、本年度の落車件数は前年度と比較して減少したことから、落車負傷を起因とする傷病見舞金給付、医療給付、休養給付はそれぞれ前年度を下回る実績額となった。障害給付は、重度障害に該当する障害一時金の支給が発生したが、支給件数が減少したため、前年度実績額を下回る結果となった。

貸付事業は、貸金業者として貸金業法に則り事業を執行し、競輪選手の福利厚生に努めた。

A E D普及事業は、耐用年数の経過時期となった全国の競輪場及び自転車競技場の電極パッドの交換を行った。

なお、日本競輪選手会からの受託業務となっている退職給付及び競輪選手年金に関わる支給事務については、本年度も適正円滑に事務処理を行った。

以上が2020年度の主な事業概要であるが、各給付事業及び各会計の収支実績は以下報告のとおりである。

1．本会の主要事業である給付事業については、正会員をはじめ各関係団体の協力により適正円滑に執行されている。

本年度も、過去の給付実績等を勘案した予算の策定を行い、事業を執行したところ、医療給付をはじめ全ての諸給付が予算の範囲内で執行できた。

2．競輪選手オリンピック年金事業については、オリンピック競技大会においてメダルを獲得した者に対し、その功績を讃えて退会後に年金を支給するもので、本年度は受給者2名に対し年金の支給を行った。

3．育英年金事業については、重度障害者及び死亡した正会員の子弟に対して学費等を補助するもので、幼稚園から高等学校または高等専門学校までの子弟を対象に育英年金及び育英一時金を支給し、これら家族の生活の安定と子弟の修学意欲の増進を図った。

なお、近年の金融情勢は低金利傾向にあり受取利息だけでは予定運用益が見込めないことから、本年度の不足財源については一般会計から繰入れて執行した。

4．貸付事業については、一般貸付、罹災貸付及び特別罹災貸付があるが、特に一般貸付においては正会員の34.9%が利用するなど有効に活用され、また返済金も順調に回収されるなど概ね計画通り実施された。

また、貸付事業については、貸金業法に基づき適正な事業を執行できる体制を整え、選手への福利厚生の一環として事業の執行に努めた。

5．A E D（自動体外式除細動器）普及事業については、本会の公益目的支出計画に掲げる実施事業とし、全競輪場及び主に選手が利用する自転車競技場等にA E Dを設置し、J K A開催地担当者からは定期的に各競輪場の点検確認の報告を受け、保守管理を行い緊急救命時の対応に備えることに努めた。

また、耐用年数の経過時期となった全国の競輪場及び自転車競技場の電極パッドの交換を行った。

6．その他の関連事業として、退職選手の就業状況を調査するとともに、引退選手のセカン

ドキャリアサポートとして、本会ホームページ上において雇用に積極的な企業の情報提供に努めた。

また、本年度は開催中止が相次ぎ、多くの競輪選手の収入が減収となったことから、全選手一律に一時金を支給した。

なお、福利厚生施設ラフォーレ倶楽部については本年度も選手及び関係者を対象に活用された。

7. 各区分における収支実績について

(1) A E D

経常費用は、消耗品費105万余円（交換用電極パッド）、研修費5万余円（A E D実技講習会）、その他諸費用945万余円、合計1,056万余円となった。

(2) 給 付

経常収益は、関係団体からの助成金7億1,469万余円となった。

また、経常外収益は、一般会計からの繰入金6億4,026万余円となった。

経常費用は、医療給付1億3,654万余円、休養給付4億43万余円、傷病見舞金給付1,011万余円、障害給付8,581万円、遺族給付500万円、障害特別見舞金96万円を含む共済事業費として6億3,887万余円、その他諸費用として7,309万余円を合わせた7億1,196万余円となった。

給付（障害年金）

経常収益は、特定資産運用益等49万余円となった。

また、経常外収益は、一般会計からの繰入金1億532万余円となった。

経常費用は、障害年金引当金繰入額1億786万余円、その他費用として936万余円、合計1億1,723万余円となった。

(3) オリンピック年金事業

経常収益は、競輪選手オリンピック年金資産より生じる特定資産運用益7千余円となった。

経常費用は、事業費936万余円、経常外費用は、一般会計への繰入金7千余円となった。

(4) 育英金事業

経常収益は、特定資産運用益2万余円となった。

また、経常外収益は、一般会計からの繰入金765万余円となった。

経常費用は、育英年金20名分638万円及び育英一時金9名分130万円、その他諸費用として936万余円、合計1,704万余円となった。

(5) 一般貸付

経常収益は、雑収益4,233万余円となった。

経常費用は、支払利息2,448万余円、諸会費46万余円、その他事業費3,438万余円となり、経常費用計5,933万余円となった。

(6) 一般会計

経常収益は、関係団体からの助成金4億4,016万余円、基本財産運用益及び特定資産運用益1万余円、受取入会金181万円、雑収益18万余円、日本競輪選手会からの退職給付及び競輪選手年金の受託業務に係わる事業収益1,763万余円の合計4億5,981万余円となった。

また、経常外収益は、オリンピック年金事業からの繰入金7千余円となった。

経常費用は、管理費9,396万余円、経常外費用は給付事業への繰入金6億4,026万余円、障害年金事業への繰入金1億532万余円、育英金事業への繰入金765万余円、新型コロナウイルス見舞金として1億6,520万円、合計9億1,845万余円となった。

なお、事業の詳細については、次のとおりである。

1. 給付事業

本会の給付事業は、選手に対する災害補償として、医療給付、休養給付、傷病見舞金給付、障害給付、遺族給付等の給付事業を行っている。これらの給付は関係団体の支援協力により執行されており、給付内容を十分精査し、適正円滑な給付の処理に努めることが求められる。

2020年度の共済事業費については、7億5,355万円を計上し執行したところ、6億3,887万余円の支出となり、予算の範囲内で執行することができた。

本年度については、新型コロナウイルス感染症により4月、5月に多くの開催が中止となった。その後も感染拡大防止に伴い開催枠組みの変更等が実施される中、実施レース数については前年度比93.2%の21,821レースとなった。

落車件数については、前年度比78.4%の1,648件で前年度に比べ452件減少し、落車発生頻度も13.24レース（前年度11.24レース）に1件の割合となり、前年度に比べ低い割合となった。さらに、診断日数31日以上の傷病見舞金支給件数が前年度比81.7%の313件となっており、骨折等の重症者の発生数も減少する結果となった。

このような状況の中、諸給付の起因となる傷病見舞金給付をはじめ、治療費にかかる医療給付、療養期間中における休養給付、その後の後遺障害に対する障害給付について前年度に比べ減少する結果となった。

なお、各給付の具体的な執行状況は次のとおりである。

(1) 医療給付

医療給付は、参加中8,850件 1億6,603万円、参加外260件656万円、合計9,110件 1億7,259万円を予算計上し事業を執行したところ、参加中の実績額は7,393件 1億3,044万余円、参加外の実績額は301件610万余円となり、合計7,694件 1億3,654万余円と予算に対し1,416件 3,604万余円の執行残となった。

医療給付の参加中と参加外の合計実績額については前年度比80.1%となり3,383万余円の減少となった。

参加中の医療給付については、ここ数年増加傾向を示しており、特に急性期の診療を要する開催地においては入院診療の増加がみられていたが、本年度は落車件数が減少し、骨折等の重傷者の発生も減少したことから入院診療も減少し、実績額については前年度比79.9%

と3,285万余円の減少となった。なお、参加中における開催地扱いの実績額については前年度比82.3%の6,895万余円となり、居住地扱いの実績額についてもコロナ禍による医療機関への受診の減少等もあり、前年度比73.0%の6,148万余円となった。

また、参加外の医療給付実績額については、前年度比86.1%と98万余円の減少となった。

医療給付については、今後も開催地扱いの動向や新型コロナウイルスを踏まえた医療機関の一般診療の対応等医療保険制度の動向を見極め対応していくことが必要である。

(2) 休養給付

休養給付は、参加中1,720件 3億8,872万円、参加外110件1,892万円、合計1,830件 4億764万円を予算計上し事業を執行したところ、参加中の実績額は1,676件 3億7,854万余円、参加外の実績額は132件2,189万余円となり、合計1,808件 4億43万余円と予算に対し22件720万余円の執行残となった。

休養給付の参加中と参加外の合計実績額については、前年度比96.3%となり1,519万余円の減少となった。

参加中の休養給付については、本年度においては落車件数が減少し、診断日数31日以上の負傷者数も減少しており、また長期療養者による継続的な給付も前年度に比べ減少したことにより、実績額としては前年度比95.4%となり1,844万余円の減少となった。

一方、参加外の休養給付については、練習中及び訓練中による給付対象となる事故発生の報告が67件と前年度に比べ12件増加しており、実績額としては前年度比117.4%となり324万余円の増加となった。

なお、新型コロナウイルス感染症による開催中止や、感染拡大防止に伴う開催枠組みの変更等が行われる中、落車負傷に伴う休養給付への対応として、選手会をはじめ関係団体より開催情報や各選手のあっせん情報を収集し、療養状況の確認や適時実態調査を行うなどして給付処理にあたった。

休養給付の動向としては、長期療養を要する重傷者の推移を十分に見極め対応していくことが必要である。

(3) 傷病見舞金給付

傷病見舞金給付は、傷病見舞金2,340件1,357万円、緊急措置費584件167万円、合計2,924

件1,524万円を予算計上し事業を執行したところ、傷病見舞金の実績額は1,603件957万余円、緊急措置費の実績額は539件54万余円、合計2,142件1,011万余円と予算に対し782件512万余円の執行残となった。

傷病見舞金の実績額については、前年度比78.6%と260万円の減少となった。給付内容としては、競走中の落車・接触により診断日数30日以内となった者に対し給付される傷病見舞金5千円の給付が1,289件644万5千円となり、前年度に比べ380件190万円減少した。また、診断日数31日以上に対する傷病見舞金1万円の給付については、313件313万円となり、前年度に比べ70件70万円減少した。

緊急措置費の実績額としては前年度比21.7%と194万余円の減少となった。給付内容としては、入院雑費として51万余円、重傷者家族招致に対する旅費・滞在費として、該当者1名に対し2万余円の支給を行った。

本年度については、落車件数の減少により、傷病見舞金の総支給件数も減少しており、また家族招致の対象となる症状重篤者の発生も大幅に減少したことから、傷病見舞金給付全体の実績額については前年度比69.0%と454万余円の減少となった。

傷病見舞金給付については、諸給付の起因となることから今後も十分に見極め対応していくことが重要である。

(4) 障害給付

障害一時金・障害見舞金

障害一時金・障害見舞金は、参加中234件1億524万円、参加外24件638万円、合計258件1億1,162万円を予算計上し事業を執行したところ、参加中の実績額202件8,315万円、参加外の実績額11件266万円、合計213件8,581万円と予算に対し45件2,581万円の執行残となった。

障害一時金・障害見舞金給付の参加中と参加外の合計実績額については前年度比91.9%となり754万余円の減少となった。

参加中の実績額については、前年度比97.0%と256万円の減少となった。支給内容については、軽度障害に対する障害見舞金については、第14級の該当が173件、第13級の該当が14件、第12級の該当が7件であった。中程度障害に対する障害一時金については、第11級の該当が3件、第10級の該当が2件、第9級の該当が1件、第7級の該当が1件で

あった。さらに、重度障害に対する障害一時金として第1級に該当する障害が1件となった。総支給件数については202件となり前年度に比べ59件の減少となった。

参加外の実績額については、前年度比34.8%と498万円減少となった。支給内容については、軽度障害に対する障害見舞金について、第14級の該当が7件、第13級の該当が1件、第12級の該当が3件であった。総支給件数については11件となり前年度の比べ16件の減少となった。

障害給付については、長期療養者の障害状態を十分に見極め対応していくことが必要である。

障害年金

障害年金については、受給者25名に対し7,772万余円を支給し予算の範囲内で執行できた。

(5) 遺族給付

正会員の死亡に係わる遺族給付については、1名500万円となった。

(6) 遺体輸送給付

正会員の死亡に係わる遺体輸送給付については、該当者はなかった。

(7) 障害特別見舞金

障害特別見舞金は、該当者2名に対し96万円を支給した。

2020年度共済事業予算・実績原因別給付額一覧表

付表 1

給付	原因別	予算対比		予 算			実 績			増 () 減		
		件数	金額	件 数	金 額	1 件当たり金額	件 数	金 額	1 件当たり金額	件 数	金 額	1 件当たり金額
医 療 給 付	参 加 中	8,900	166,250,000	18,680	7,393	130,442,896	17,644	1,507	35,807,104	1,036		
	参 加 外	260	6,560,000	25,231	301	6,104,225	20,280	41	455,775	4,951		
	計	9,160	172,810,000	18,866	7,694	136,547,121	17,747	1,466	36,262,879	1,118		
休 養 給 付	参 加 中	1,735	390,380,000	225,003	1,676	378,540,000	225,859	59	11,840,000	856		
	参 加 外	110	18,920,000	172,000	132	21,898,000	165,894	22	2,978,000	6,106		
	計	1,845	409,300,000	221,843	1,808	400,438,000	221,481	37	8,862,000	362		
傷病見舞金給付	見舞金	参加中	2,340	13,570,000	5,799	1,602	9,575,000	5,977	738	3,995,000	178	
		参加外				0	0					
		小 計	2,340	13,570,000	5,799	1,602	9,575,000	5,977	738	3,995,000	178	
	緊 急 措置費	参加中	584	1,670,000	2,860	539	541,808	1,005	45	1,128,192	1,854	
		参加外				0	0					
		小 計	584	1,670,000	2,860	539	541,808	1,005	45	1,128,192	1,854	
計	2,924	15,240,000	5,212	2,141	10,116,808	4,725	783	5,123,192	487			
障 害 給 付	参 加 中	242	107,720,000	445,124	202	83,150,000	411,634	40	24,570,000	33,490		
	参 加 外	24	6,380,000	265,833	11	2,660,000	241,818	13	3,720,000	24,015		
	計	266	114,100,000	428,947	213	85,810,000	402,864	53	28,290,000	26,084		
遺 族 給 付	正会員	参加中			0	0						
		参加外	3	50,000,000	16,666,667	1	5,000,000		2	45,000,000	16,666,667	
		小 計	3	50,000,000	16,666,667	1	5,000,000		2	45,000,000	16,666,667	
遺 体 輸 送 給 付	参 加 中				0	0						
	参 加 外	1	500,000	500,000	0	0		1	500,000	500,000		
	計	1	500,000	500,000	0	0		1	500,000	500,000		
障 害 特 別 見 舞 金		2	960,000	480,000	2	960,000	480,000	0	0	0		
合 計	参 加 中	13,802	680,070,000	49,273	11,413	602,729,704	52,811	2,389	77,340,296	3,538		
	参 加 外	399	82,840,000	207,619	446	36,142,225	81,036	47	46,697,775	126,583		
	計	14,201	762,910,000	53,722	11,859	638,871,929	53,872	2,342	124,038,071	150		
障 害 年 金		26	79,980,000	3,076,154	25	77,726,700	3,109,068	1	2,253,300	32,914		
競輪選手オリンピック年金		2	1,680,000	840,000	2	1,680,000	840,000	0	0	0		
育 英 金	育 英 年 金	22	7,200,000	327,273	20	6,380,000	319,000	2	820,000	8,273		
	育 英 一 時 金	(11)	1,600,000	145,455	(9)	1,300,000	144,444	(2)	300,000	1,010		
	計	22	8,800,000	400,000	20	7,680,000	384,000	2	1,120,000	16,000		
総 合 計		14,251	853,370,000	59,881	11,906	725,958,629	60,974	2,345	127,411,371	1,093		

注 1. 障害年金・競輪選手オリンピック年金・育英金は特別会計である。
2. () 内は件数に算入しない。